議員提出第15号議案

台風や自然災害等の被災者に対する支援策の拡充を求める意見書上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和元年12月20日

提 出 者

足立区議会議員	岡	安	たっ	かし
同	吉	岡		茂
同	かね	a だ		正
同	ぬ <i>1</i> .	かが	和	子
同	鈴	木	あ	きら
同	渡	辺	ひて	あき
同	小	泉	ひ	ろ し
同	たか	がた	直	昭
同	は 1	こ の	昭	彦
同	た	だ	太	郎
同	吉	田	Ξ.	うじ
同	土	屋	の) こ

足立区議会議長 鹿 浜 昭 様

(提案理由)

国会及び政府に対し、台風や自然災害等の被災者に対する支援策の拡充を求めるため、本案を提出する。

台風19号とそれに続く台風21号は、関東・甲信越、東北など広域にわたり水害や土砂災害を引き起こした。河川の氾濫・決壊によって濁流に襲われた地域では、住宅や事業所、農地にたまった大量の泥に苦しめられ、災害ごみの処理も難航している。

台風15号でも暴風被害を受けていた千葉県では、相次ぐ災害で二重三重に苦しめられている被災者も少なくなく、東日本大震災で被災した福島、宮城、岩手の各県には、台風19号によってまたも住宅や営業の基盤を崩された人たちもいる。内閣府の発表によると、11月12日時点での避難所生活者は10都県で約2,500人にのぼり、自宅の1階が浸水してしまったため、2階などでの生活を余儀なくされている「在宅避難者」も数多くいる。また、12月2日時点での住宅被害は31都道府県で約9万1,000棟にも達するが「被災者生活再建支援法」の対象にならない被災者も多く存在する。

これらの状況を踏まえ、困難を抱える一人ひとりの被災者に寄り添い、深刻な実態に見合った力強い支援を本格的に加速する必要がある。

また、支援の仕組みや制度を最大限活用するとともに、既存の枠組みにとどまらず、被災者の声を反映させる等、実情を踏まえた制度の柔軟で弾力的な運用が求められている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、台風や自然災害等の被災者への支援を強化するため、下記事項の実現を強く求めるものである。

記

- 1 できる限り早急に応急仮設住宅や借り上げ住宅などを確保し、避難所に身を寄せる被災者に提供するとともに、在宅避難者への支援を強化すること。
- 2 被災者生活再建支援法に基づく支援金について、住宅の「半壊」「一部損壊」も対象に加えるとともに、300万円の上限額の引き上げを

検討すること。

- 3 農業をはじめとして、あらゆる産業で壊滅的な被害を受けた方に対 し、生業再建への支援を拡充すること。
- 4 中小企業が行う施設復旧等の費用の一部を支援するグループ補助金 をさらに使いやすい制度にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

内閣府特命担当大臣(防災)